

平成 22 年度 第 1 回 芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会会議要旨

日 時	平成 22 年 5 月 13 日 (木) 午前 10 時 00 分 ~ 11 時 40 分
場 所	芦屋市立体育館・青少年センター第 1 研修室
出席者	委員長 新井野久男 委 員 曾和 義雄 " 極楽地英子 " 柳内 雅人 " 上月 敏子 " 中尾 滋男 " 長谷川則光 " 牧野 君代 " 大塚 圭子 欠席委員 磯森 健二 事務局 藤原教育長 , 橋本社会教育部長 , 藤原青少年愛護センター所長 , 前川青少年愛護センター主事
事務局	青少年愛護センター
会議の公開	公開
傍聴者数	0 人

1. 会議次第

(1) 開 会

(2) 議 事

- ・平成 21 年度 芦屋市立青少年愛護センター事業報告
- ・平成 22 年度 芦屋市立青少年愛護センター事業計画
- ・意見交換

(3) 閉 会

2. 提出資料

- ・平成 22 年度 第 1 回芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会次第
- ・芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会 委員名簿
- ・平成 21 年度 芦屋市立青少年愛護センター事業報告
- ・平成 22 年度 芦屋市立青少年愛護センター事業計画
- ・大麻の害から心と体を守りましょう (会議中に配布)

3. 審議経過 (概要)

開会

(事務局) 本日は大変お忙しい中、本年度第 1 回芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会にお集まりいただきありがとうございます。

(欠席委員の報告)

(事務局) それでは、初めに教育長から委嘱状の交付を行います。

(委嘱状の交付)

(事務局) 時間の都合で、本日出席の皆様を名簿に沿って紹介させていただきます。

(委員紹介)

(事務局) 開会に当たり、藤原教育長よりあいさつをさせていただきます。

(教育長) 愛護センターは、今後「予防していく」という意味では、ますます忙しくなっていて欲しいですが、「起こった問題の処理をする」ということであまり活躍する場面がないようにと、期待しています。予防と言うことでは、子ども達の様子を見て回ることは大切なことだと考えています。教育委員会でも学校の下校時に合わせて見て回っています。

市内の子ども様子は、比較的落ち着いていて、予防とか改善とかに目が向いている状況です。もっとこうしたら良いのにと予防について考えている状況です。

しかし、神戸市の中学校でおこった薬物の問題など、深刻に捉えられているようです。あつてはいけないことですが、どこでも起こる可能性はあると考えています。子ども達は真面目にやってくれていますが、生活に問題があるのではないかと思う、子どもの問題と言うよりも、家庭の問題、特に両親の問題など複雑家庭環境などで、家庭で顧みられていないのではないかと思うことがある。社会の縮図が子ども達に反映されているのではないかと思います。

今日は芦屋市の中で、子どもを見守っていただいている皆さんから、率直なご意見がいただければと思っています。よろしくお願いします。

(新井野) 今年度も委員長ということで、引き続きよろしくお願いします。毎回同じようなことを申していますが、運営委員の皆さんの地道な活動をありがとうございます。

毎月の愛護だよりとか愛護班ニュースを送っていただけて見せていただいております。

本当に活動の状況が詳しくよくわかります。教育長も先ほど言われましたけど、本当に熱心な地域だなと感じております。現場を離れていますが、幸い神戸市の委員会で指導に関わっていますので、状況がある程度わかります。

文科省の調査があり、生徒指導等生徒の問題指導の調査があります。神戸市を中心とした調査の結果ですが、20年、21年のデータによると指導不服従、校内暴力、授業放棄がワースト3を占めています。指導不服従は同じ子がくりかえしている。指導の難しさを感じる部分です。小学校でも授業放棄も増えています。

校内暴力は小学校でも増えています。また、小学校を時々訪問するのですがそのとき、昔はなかったことが起こっています。子ども達の行動で気になることがある。授業中に勝手にトイレに行く。次々と二人目、三人目とトイレに行き帰ってこない。廊下でかたまっていて、教室に帰ってこない。授業放棄とも言える行動になります。また、私の個人的に感じたことですが、気になるのが教師の指導の言葉で、「～してください」という使い方が目立ってきています。教師が指示する言葉はある。「～しなさい、～しましょう」が良いと思う。特に20代から30代の若い教師の言葉で気になる。指導不服従の一つの現象かなと感じていて、気になる部分です。

中学校の状況を見ますと、指導不服従は増加している特に増加しているのが、無断外泊、喫煙で、薬物乱用に繋がるのかと感じます。

子ども達に聞くと、シンナーは今やもうダサイらしいです。そんなところで大麻になっていくようです。

そういうことで、また今年も皆様方と協力して子ども達の健全育成のためにがんばって行きたいと思っていますので、よろしくお願いします。

(新井野) それではただいまより会議を進めていきたいと思っております。

皆様のお手元には今日のレジメがいていると思います。まず、平成21年度芦屋市立青少年愛護センターの事業報告の説明を受けたいと思いますので、事務局お願いします。

(事務局説明)

(新井野) 21年度の事業報告について何か質問がありましたら。

(質問なし)

(新井野) 続けて22年度の事業計画の説明を事務局から。

(事務局説明)

(新井野) 事業計画の説明ですが、何か質問等ありましたら。

(質問なし)

(新井野) 22年度の事業計画につきましてはこれで終わらせていただきます。

では、皆さんそれぞれの立場に応じてでも結構です。ご意見を順番にお願いしましょうか。

(曾 和) ある市で「保護司とはなにか」について、アンケートをとったところ、ほとんど知られていませんでした。それほど、保護司の存在が知られていませんでした。何かある時に喚起されることはあるが、私たちの役割や存在は知られていません。私たちの仕事は「更生保護」は罪を犯した者の社会復帰に手を差し伸べることと、「犯罪予防活動」の二つの柱で保護司の活動があります。「更生保護」は保護観察所から依頼されて、始まるので受身の立場になり、最初から直接関わることができません。

「犯罪予防活動」が青少年愛護センターと関わることになります。犯罪予防活動の中で代表的なものとして、保護司会だけでやっているのではないが、「社会を明るくする運動」があります。今年「社会を明るくする運動」は60周年を迎えることになる。60回続いていると言うとすごいエネルギーと思われるかもしれないが、マンネリ化していると言えます。秋に公開ケース検討会があり、わずかにセンターと接点があります。犯罪予防活動といいながらも、学校の先生やPTAとなかなか繋がりを持ってないでいます。保護司は23名の会員平均年齢が60歳を越えている。60歳と中学生と40年間の時間のギャップがあります。犯罪予防の大切な部分で「保護司会」として関わっていないことが悩みでもあります。生徒指導の先生や生活指導の先生方との情報交換の機会が持てたらなあと思っている。事業計画の中にある「中学校区青少年健全育成会議」が開催される時などで、オブザーバーでも良いので関わればありがたいと思っています。

(新井野) 保護司会だけの会議ではなかなか難しいと思いますので、何かの連絡会などで、関わっていただければと思います。ありがとうございます。

では、民生児童委員の代表として極楽地さんお願いします。

(極楽地) 民生児童委員は地域の自治会や子ども会などとネットワークを作り、子育て応援団を作っています。

民生委員も、全員が児童問題に関しましても共にやらねばならないこととなっていますので、今は民生児童委員となっています。地域の民生児童委員が直接学校などに連絡を取り、状況を聞くことはありません。児童問題中心とした、

主任児童委員がいますので、民生児童委員さんから、主任児童委員に情報がはいることになっています。

主任児童委員は、こどもセンターや市の子ども課や家庭児童相談員と連絡会を持っていて、結構スムーズに連携できています。

学校、こども課とのパイプ役は主任児童委員がなっていて、少しでも多くの方たちと知り合いになって行こうとしています。私たち主任児童委員は学校にも訪問させていただいています。

地域の民生児童委員が動くと、「どの子」のことが判ってしまうことを避けるためや、守秘義務もありますし、子どもの将来に関わることになってはいけないので、主任児童委員が動くようになっています。この流れは芦屋市の特徴でもあります。

学校ともよく連携が取れるようになってきております。また、民生児童委員は一人でも多くの保護者と知り合いになることを進めています。顔見知りになることで声をかけやすくなり、児童虐待の早期発見、早期防止にも繋がると考えているためです。

そのほかにも、主任児童委員は保健センターと連携しまして、三歳児の未受診児訪問をしています。他市では、なかなかできていないことでもあります。この活動で、実際に虐待がひどくなる前に対応ができた事例が何件ありました。

4ヶ月検診などがありますので、三歳児検診の未受診児訪問が良いのか、何歳児の未受診訪問が一番よいのか判りませんので、保健センターと話合っ行ってみたいと思っています。子育てが大変だと思っている方たちが、少しでも気持ちを楽にして、楽しく子育てができれば良いなと進めています。そして、子育ては家庭だけではありませんし、家庭だけで子育てしていくことは本当に大変なことなので、学校と家庭と地域の方たちの協力を得ながら本当に良い子育てができることをめざして行ければ良いと思っています。

(新井野) ありがとうございます。若い親との関わりのなかでの活動のお話をいただきました。

それでは、芦屋警察署の柳内署長さんお願いします。

(柳 内) 最近芦屋市管内は平穏だけれども、ワイセツ事案が多かったです。ファンランの打ち上げを企業が管内で行なったときに、盗撮カメラが仕掛けられていたこともありました。被疑者がカメラを仕掛けるときに写っていたため逮捕することができました。露出狂事案もあって、女性と子どもを対象とした犯罪が目立ちます。特に女子高校生を対象にしたことが比較的多いようですが、件数としては例年と比べて特に多い訳ではないし、芦屋管内が特に多いのかということもそういう訳でもないです。

芦屋の少年については比較的良い子たちが多く、時間があればパトカーで市内に出るのですが、信号が赤なのに渡っている子に「信号赤ですよ」と言うと普通なら、注意すると笑って逃げてしまうのがパターンですが、芦屋の子どもは小学生でしたが、注意すると立ち止まり振り返って「申し訳ありません。今度から信号を守ります。」と謝られて、こちらが驚くことがありました。

去年は自転車盗が多かったのですが、高校生でドライバー（工具）を持っている子がいて、「そのへんの自転車は全部自分のものだ」と乗り捨てる子がい

ましたが、今は減りました。

また、1月には深夜1時、中学生がコンビニで集団万引きをしたことがありました。10人全員確保して調べたら、10人中7人万引きしていて、ええ格好しようとヘアースプレーや、ゲーム機を盗っていて、子どもを引き取りにくるよう親に連絡しましたが、深夜1、2時ころのことで、すぐに飛んでくる親の子は盗んでいないことが多いものです。「夜も遅く、今からいけないので送ってください・・・」というような親がこない家庭の子どもが盗っていることが比較的多いようです。家庭環境は大きいと感じています。

(新井野) ありがとうございます。では続きまして、教育委員会から上月部長お願いします。

(上月) いつも、子ども達のためにパトロールやさまざまな取り組みをありがとうございます。

教育委員会では、今年4・5月は大きなことはありませんでした。21年度を振り返ってみますと、今警察署長さんのお話があったように、万引き事件をきっかけに滋賀県まで子どもが行くというような事件がありました。また、小学・中学生の兄弟での家出事件や児童虐待事件の引継ぎの後の対応のことや、子ども同士の学校内での暴力、中傷する(いじめ)などの事件がありました。そのなかで、まず、学校現場ではそれぞれ丁寧な聞き取り調査を行ない、その後教員と一緒に対応をするということをしました。

その中で上がってきた課題としては、学校で掴んでいる情報や、警察、子ども課とが掴んでいる情報がそれぞれにあり、疎通がうまくいかなかったという声を聞くことがあり、学校教育課でも反省材料として今後の課題と感じています。

また、2つ目の課題として、若手教員の言葉使いで、「～してください」というような言葉使いであったり、逆に、児童と友達関係のような日常会話のような言葉使いで授業が進んでいったりということなどで、若手教員に対しての丁寧な研修が必要と感じています。

また、「薬物乱用防止」などの新しい課題に対して、教員や養護教員や生徒指導、児童・生徒に対しても児童・生徒向きの研修を進めていく必要があると思っています。

教育委員会では2つ目の課題の取り組みを継続したいと考えていますし、中青健などにも一緒に取り組みをさせていただきたいと思っています。今後もこのような課題を踏まえて取り組みをさせていただきたいと思っています。

関係機関では学校や教育委員会が掴んでいないことを、民生児童委員さん、地域の方々からのいろいろな情報が入ったこともありますので、そのようなことに感謝しています。

(新井野) そうでしたら、学校現場の様子を小学校校長代表の中尾先生よろしくお願いします。

(中尾) 学校現場は、いつもみなさんに見守っていただきまして、感謝しています。学校内のことについては学校が責任を持てますが、放課後や日曜日など学校から帰ってしまったりすると教師だけでは手が回りません。地域のみなさんや、

ここにいらっしゃる皆さんにお世話になっていまして、ありがたく思っています。

小学校においても、全ての芽はある訳で、万引き、喫煙、虐待の全ての初期段階の事件があります。各校に言っていますが、すばやく対応して行こうと話しています。起こってしまったことは仕方がないので、分析して今後どうしていくのか、すばやく対応していく、引き伸ばしてずるずるやっついていかなことが予防に繋がる。そういう風にやっついていかないと次が又起こってしまう。対応に忙殺されると非常にエネルギーを使います。予防と言う意味で言うと、学校ではこのころにこういうことがよく起こると、経験的に判っていますので、先手を打つということも良く言われています。このころは関係機関との連携もよくできていまして、市教委とこのような連絡会議もそうですが、県でも阪神教育事務所にサポートチームがあり、そういうところと連携をしたり、いろいろなことがすばやく動けるシステムが整備されてきているので、ありがたく思っています。

小さな芽のうちに担任がどのように気づき、学年でどのように対処していくかに力を注がれています。

大きなことは今のところ起こっていませんが、芽はあると感じています。

大麻のことについては、指導することになっていっていますが、1年生から6年生と年齢的にも幅がありどのように対応していけばよいのか、話し合っているところです。どうしてしていけばよいのかわからないから、と言って何もしなければ、何も始まりません。「薬物を乱用すると体がぼろぼろになっていく、大変恐ろしいことになっていく」このことをどのように伝えていったらよいのか校内でも話をしているところです。

(新井野) ありがとうございます。では、中学校代表校長の長谷川先生お願いします。

(長谷川) いつも、いろいろとお世話になっています。

この数年間、新聞に出るような大きな事件は中学校では起こっていません。

それぞれの学校は落ち着いている状況です。

芦屋市は行政的には阪神間に属するのですが、進路指導をはじめとして、生徒指導についても神戸とつながりが深いので、昔から神戸の会議にも参加していますので、阪神間と神戸の両方の情報が入ってきます。情報交換する中で、阪神間の状況は楽観できるものなく、暴行・暴力事件もかなり起こっているようです。荒れの見える学校もあるようですので、芦屋市の中学校も安穏としている状況ではなく、崩れるのは一瞬にして、崩れます。崩れるのは早いですから、1つの学年に複数の(問題ある)児童・生徒がおれば、その学年は崩れていきます。そのようなことは何度も経験していますので、常に危機感、緊張感を持って指導しなければならないと、話し合っているところです。

個別の課題を抱えた子というのは多いなあと、いろいろな場で話しをしていて感じています。これが、いまの社会状況で家庭的にしんどい子が増えてきているのか、教師が(子どもの状況を)良く見えるようになって課題が見えるようになって来たのかわかりませんが、支援を必要とする子どもあるいは、家庭が多いと感じます。そちらの対応にも今非常に手を割かれていると感じています。そのような状況です。

地域との関係については、中尾校長先生と同じ意見ですが、関係機関との連

携が進んできました。いろいろな所と情報交換をしたり，会議や相談に乗ってもらったりと言うことが増えています。多忙ではありますがそのお陰で早めに発見できたり，解決できたりというケースがたくさんあります。見回りもたくさんしていただいております非常にありがたいことです。

中学校現場の情報発信のようなことについては，公に発信することは難しいです。特に悪い情報を発信することは難しい部分がありますが，できるだけ発信して行ければ良いと思っています。世間が中学校を見る目ということでは今でも中学生は「ワル」という目で見られているようで，最近も地域の方とトラブルが2・3件あり，話を聞いてみると，男子中学生が集団で居るだけで恐怖感を持たれるようです。登下校の最中の言葉のやりとりで“こんなことを言われた”とか“こんな態度を取られた”と学校に言ってこられる方がおられます。とりあえず謝り，後で事情を聞くと（生徒が悪い）そういうことではなく，大人ならうまく説明できることなのでしょうが，中学生となるとそううまくいかず，ポンと要らないことを言ってしまいトラブルに発展してしまう。暴力を振るうということではないですが，世間の中学生を見る目は，まだまだ「怖い」というものがある。かつて生徒指導をしていた時に，愛護委員の見回りをしていただいているお母さん方と話をしたときに“男子中学生が集団でいると，怖かったけど，勇気を持って声をかけてみると，そんなことはなかった”との声を聞いたことが印象に残っています。どうぞ，怖がらずに声をかけていただければと思っています。なかなか難しいかもしれませんが。

薬物については，本校（潮見中学校）ではこの1学期に薬物とインターネット犯罪（情報モラル）として，教師向け研修や生徒向けの指導を行なう予定でいます。教師向けに，防犯の研修についても警察にお願いして研修会を開く予定です。

（新井野）ありがとうございます。今，話しに出ていましたように，中学生が集団でいるところに，声かけ等に慣れている愛護委員さんの代表の牧野さんほうから活動状況を含めてしていただければと思います。

（牧野）愛護委員の任期が5月末で終わる関係で，小・中学校に新年度の愛護委員の推薦をいただいているところです。6月2日に委嘱させていただく予定になっております。

新・旧の委員さんの引継ぎなどは，それぞれの班集会（校区）で行うこととなります。今日，今期最後の班集会（打出浜）をしています。

PTAからの委員の1年間の活動の感想の多くは，自分の子どもが朝「行って来ます」と言って家を出て「ただいま」と元気な声で帰ってくるまでの間に，これだけの地域の方々に見守っていただいていることに気づいたと言うことで，愛護委員としてご自分も地域を歩きながら実感しましたという声が多く，続けて委員が協会員となったださる方が今年は多く，愛護協会員が例年は70名くらいですが，今年は100名になりました。これは愛護センターの苦勞もありますが，それぞれの校区の中での班集会を充実してきたことがあります。皆さん（委員）にお願いしてきたことですが愛護協会員さんを中心に班集会を充実してきた結果だろうと思います。パトロールの方法についても，毎月一人2回位を，2人以上で回っていく訳ですが，自分達の校区だけではなく，今年は隣の校区も一緒に回っていこうとか，中学校の校区も回っていこうという活動

が増えました。22年度は(市内中学校同士の)縦のつながりを持っていこうかと考えているところです。

また、私たちが気をつけたいと思っているのが、環境浄化にも気をつけていきたいと考えています。子ども達が健全に育っていく環境の整備に努めて、まちづくりにつなげて行きたいと思っています。行政についても各関係課、公園関係、道路関係や警察についても何かあれば、その場で連絡し、すぐに解決していただいています。

今気になっているのが、コンビニやスーパーの売り場で成人雑誌の陳列の仕方についても、気になるところがあります。子どもが喜びそうなお菓子の傍に成人雑誌が置かれていたりします。何とかならないのかと愛護委員からの指摘がありました。コンビニへ働きかけが必要かと考えています。

また、関係団体とネットワークを組ませていただくと、愛護委員としての役割を再確認していくことができます。そんな中で地域の関係団体、自治会を中心に働きかけていますが、私たち愛護委員は地域で見守りをしていますが、地域で育てていくというところで、ひいては「芦屋市の宝」でもありますので、自治会さんとも一緒にお願いしています。そういうところで各中学校区とも自治会さんと連携が少しずつ取れてきたのではないかと感じています。

なにかあれば、地域のほうからはすぐに学校ということになり、なんでもかんでも学校ということになってしまいがちですが、「少し振り返ってみませんか。地域の問題というのもありますよ。」と話をしています。特に小学校については、公園の(建物の)屋根に昇っていることさえ学校に通報されることになっているので、私達で話ができるところについては話をしていきたいと考えています。

中学校については、中・高校生の居場所について考えていかないといけないと思っています。公園で話を溜まっているのは当たり前なこと、若いお母さん達からすれば、体の大きな子が溜まっていると怖いです。では、子ども達はどこで話をすれば良いのかと、若いお母さん方に聞きます。

子どもが、タバコを吸っていたら、さりげなく、「火の始末はちゃんとしてね。ごみはどこにでも捨てないでね。」と声をかけることしか出来ません。私たちは「法的」に何ももっていませんので。子ども達が遊んでいる場所が、芦屋の中にたくさんできるようにと思っています。

愛護協会で開催している子どもと語る会では、子どもから課題をもらっているので、行政をお願いしていかないといけない部分は、「お願いして」と思っています。

新学期が始まっていますが、集団登校するのに遅れる子が居たら、子どもと親に声をかけたりしていくことと、そして、愛護委員会の役員の刷新に努めて行きたいと思っています。

(新井野) ありがとうございます。それでは、最後に大塚さんお願いします。

(大塚) 愛護委員会は子ども達の見守りを、保護者と愛護協会員と含めて活動しています。異年齢の会員で作り上げていて、本当に良く調和がとれて活動できるので。親の問題、家庭の問題を先輩達の話しを聴きながら、経験しながら子育てに反映させていただけたらと思っています。皆さんそれぞれ考えて、積極的、前向きに子育てして行こうと考えてくださっているのですが、反面、

問題を抱えている家庭はなかなか活動に出てきにくいのではないかと感じています。委員をやり終えた後も続けて委員として学んだこと、経験したこと子育てのことで体験したことなどを拡げて行って欲しいと思っています。

(新井野) ありがとうございます。皆さんからいろいろなご意見をいただきました。では、時間も迫っております。教育長なにかありませんでしょうか。

(教育長) 特にごさいません。

(新井野) では、あと5分少々ありますので、この資料ですが、(資料配布)神戸市で、女子中学生が二人逮捕として報道されました。教育委員会、学校長等が話しをするなかで、この子達は、今まで非行が目立つということではなく、校内でも友達も多く明るく元気な子たちで、服装が乱れてくるということもないので、前兆のようなことも掴みにくいということもあり、最終的に逮捕者が5人になったと思いますが、逮捕された中学生の中に、所持とか吸うとか使うレベルによって処分にも差があると思いますが、家裁の審判の中で、自立支援施設送致という子がでました。

このような子達は共同生活で規則正しい生活や学力面では基礎学力を身に付けさせ、さらに規範意識を身につけさせることが必要だということが出されました。

今配ったのは、そういう学校現場と協力しながらいろいろと取り組んで、作った資料の一部です。「大麻」の害から体を守りましょうと生徒・保護者向けの配布物です。「大麻」ということに焦点を当てて作ってあります。

薬物乱用の兆候がどのように現れてくるのか。いわゆるチェックリストのようなものを作ってあります。資料については厚生労働省、日本学校保健会(連絡会資料3欄外に記載)などの資料を参考にして作成し現場に配布しています。

中学校・小学校現場で指導の必要性を感じて、指導を考えておられるところだと思えますし、来週あたりから「大麻」にしばらく「薬物乱用」の範囲で「批難意識醸成」のために会を立ち上げていこうとしています。私もその委員に関わってまして、また何かの機会があれば、いろいろな形で情報を提供していきたいのではと思っております。そういう意味で配布させていただきました。

それでは、時間も迫ってきましたので、これで運営委員会を閉めさせていただきます。では事務局に進行をお返しします。

(事務局) 新井野委員長ありがとうございます。新井野委員からは今後も「大麻の関係で貴重な情報を提供していただける。」とお話もいただきました。本日は各委員からいろいろな貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。今後の事業に反映させて行こうと考えているところです。

では、閉会のことばを橋本社会教育部長にお願いします。

(橋本) 本日はお忙しい中、第1回運営連絡会にご参集いただき、また、闊達な意見をいただき感謝申し上げます。

皆さん方のご意見をお聞きしておりまして、家庭の絆が薄れてきていることは、ずっと以前から言われてきていますが、そのときの子どもが親となつてと、ずっと「負」の連鎖が続いてきていて、地域の絆も薄れてきているところから

いろいろな犯罪行動が増えてきているのではないかなと感じています。

「大麻」など「薬物」については自分が責任を負うことで他人に迷惑を掛けないと、罪を犯した者も多分思っていたのではないのでしょうか、罪の意識も相手を怪我させるとかではないのでそのような、意識も若干あるのではないかと思うところです。

罪を犯し挫折しても、挫折から立ち直る、そのような能力が私たちの年代から弱くなってきているのではないかと思いながら聴いていました。

家庭教育は、プライバシーの問題もあり、本来手を差し伸べる必要のあるかたになかなか手が差し伸べられず、地域の行事にもなかなか出てこられないとかたが居るのではないか。そのあたりが大変難しいことだと感じています。「地域網羅」という意味で手を差し伸べられない方々に差し伸べることが出来る、皆様方は欠かせない存在として、ご協力いただきたいと思います。ありがとうございました。

(閉会)